

障害者支援施設湖水園 地域連携推進会議

会長挨拶

令和8年3月9日

本日はお忙しい中、地域連携推進会議にご参加いただき、ありがとうございます。

また、日頃は湖水園の運営に関しましてご理解ご協力いただいておりますこと、まことに感謝いたしております。

まず、地域連携推進会議についてですが、令和4年6月に取りまとめられた「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて」において、「居住や生活の場であり、運営が閉鎖的になるおそれのあるサービス類型については、地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れることが、事業運営の透明性を高め、一定の質の確保につながるものと考えられ、介護分野の運営推進会議を参考とした仕組みを導入することが有効と考えられる」との指摘がありました。こうした背景を踏まえ、居住系サービスである障害者支援施設において、各事業所で地域の関係者を含む外部の目を入れた「地域連携推進会議」を

開催すること及び会議の構成員が事業所を見学する機会を、それぞれおおむね1年に1回以上設けることが義務付けられました。

湖水園では、単に事業者に求められる義務として受け止めるのではなく、利用者がその人らしく安心して暮らすことができるよう、この仕組みをうまく活用しながら、湖水園と地域との連携を推進し、事業運営に活かしていきたいと考えています。

ご参加の皆さまには、積極的にご発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。